

皆さん!《731部隊関連裁判》の法廷傍聴をお願いします!!

『化学学校記事』と『衛生学校記事』の全面開示を求めています!

2016年9月25日に提訴した『化学学校記事』情報公開裁判は今年最終段階に入っています。『化学学校記事』は埼玉県大宮市にある『化学学校』が1959年から発行している内部研究誌です。これまで防衛省は『化学学校記事』1号~16号(1970年)までの発行は認めましたが、「17号以降は何号まで発行されたかは不明だ」「化学学校にも防衛省・自衛隊のどこにも1冊も保管されていない」と全くデタラメな主張をしています。

次回(9月25日)は化学学校図書室管理者、10万人を動員して調査したという防衛省担当者の2人の証人尋問、軍事ジャーナリストの大内要三氏による自衛隊による生物兵器・化学兵器・核兵器に関する情報隠蔽を暴露する証人尋問、原告和田千代子さんに対する尋問が行われます。

周知のとおり戦前の日本軍は、毒ガス・生物兵器を実戦使用し多数の中国の軍民に残酷な被害を与えました。しかし日本は中国侵略を真摯に反省せず、戦後の自衛隊は発足直後から秘密裏に生物・化学兵器を開発研究し所持してきました。現在ではCBRN(化学兵器・生物兵器・放射線・核)攻撃への防護のためと称して米軍と共同の実戦演習等を行っています。

しかも日米軍事同盟は一層強化されており、2024年4月10日の岸田・バイデン共同声明は「南西諸島での戦闘態勢の強化」「自衛隊と米軍の相互運用性の強化」を確認し、5月10日には陸海空3自衛隊を一元的に指揮する常設の「統合作戦司令部」創設する「改正防衛省設置法」を成立させた。日米共同での中国侵略は秒読み段階に突入しています。

私たちの裁判で明らかになっている政府・防衛省・自衛隊の隠蔽体質は日米による戦争突入の動きと一体のものであり「民主主義の否定」そのものです。

※東京地方裁判所:地下鉄「霞が関駅」下車「A1」出口。直接法廷にお出で下さい(5階)。

皆さまの本裁判への圧倒的な傍聴による厳しい監視をお願いします。

■『化学学校記事』情報公開裁判 東京地方裁判所民事3部

9月25日(水)10時30分~16時30分[522号法廷]第31回裁判

証人尋問 ① 証人渡邊良彦

② 証人瀬戸隆宏 *両名とも現職自衛隊員

③ 証人大内要三さん(軍事ジャーナリスト)

④ 原告和田千代子さん

12月25日(水)11時~12時[522号法廷]最終弁論(第32回裁判)

○控訴審はじまりました!!

■『衛生学校記事』情報公開裁判 東京高等裁判所 第7民事部

第3回控訴審 10月31日(木)14時~[511号法廷]

第1回控訴審(5月16日)で控訴理由書(130頁)の要旨を弁護団が法廷で陳述しました。

第2回控訴審では防衛省側が「控訴理由」への反論書面を出しました。

《連絡先・問い合わせ先》

■ NPO 法人 731 部隊・細菌戦資料センター Email : info@ichinoselaw.com

〒105-0003 港区西新橋 1-21-5 一瀬法律事務所 電話:03(3501)5558(元永もとなが)

■ ABC 企面委員会

〒187-0031 小平市小川東町 2-4-814 電話:042-344-1430 / 080-5655-3354(和田)